



迎春



■発行日/平成26年1月1日/No.1341号
■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務部 ■印刷/空知印刷株式会社



新年にあたり



代表理事組合長
森 和徳

新年明けましておめでとうございます。

日頃より組合員各位、ご家族皆様はじめ、地域の皆様には峰延農業協同組合の事業各般にわたりご理解とご支援を賜っておりますことに心よりお礼申し上げます。

また、関係機関の皆様よりご指導とご支援を頂いておりますことに、心よりお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年に続いての大雪、春先の低温によつて春作業が例年に比べて大幅に遅れました。出来秋への大きな不安を抱きました。

一方、6月以降の安定した天候に助けられ、お陰様で米の作況は106と豊作となりました。小麦は「きたほなみ」に品種を転換して以来4年、ほなみに品種を転換して以来4年、が実現されず、残念な結果となりました。この結果を受けて、普及センターによる生育ステージごとの分析をもつて、この「きたほなみ」の安定高収量に向けて努力を積み重ね

ていかなくてはなりません。大豆においては、播種時期の低温と降雨によりて作業が遅れ、其の後の発芽ムラが回復せず、生育ムラが埋まりませんでしたが、収量は前年産を上回る結果となりました。本年に向けて、より一層の適期作業による高収量を目指して指導推進に当たつています。

一昨年12月の総選挙において有権者の圧倒的多数の支持により、3年数ヶ月の民主党政権は壊滅的な敗北を喫し、自民党・公明党の連立政権へと変わりました。その後7月の参議院選挙においても自民党・公明党の与党の大勝となり、衆参のねじれ状態を解消し、安倍総理の経済政策「アベノミクス」によって6年ぶり日経平均株価1万6千円台を回復するまでに各界の期待が高まっています。

一方、環太平洋連携協定「TPP」は外交交渉経過の秘匿性が交渉内容を不明確にしています。年内の妥結を目指していますが、越年の方向となっています。この協定の目的で、TPP産業からの提言を取りまとめては効率よく実現できないとの思ひがあります。

他産業の成功者、農業以外のグループ産業からの提言を取りまとめては効率よく実現できないとの思ひがあります。

大正3年、自らの思いを結集させて誕生した組合が100年の歴史を刻むに至りました。今このとき、誕生の原点に立ち返り組合員皆様と地域の皆様にさらに、愛され、必要とされる農協であり続けるために、役職員一同「報徳」を基本に「誠実」「一所懸命」「組織力を活かし」「地域に貢献」する為に努めます。組合員皆様、地域の皆様にとりまして新年が喜びの多い年となりますよう、お祈り申し上げ、本年も峰延農業協同組合をよろしくお願ひ申し上げます。

この地域を組合員皆様と思いを一つにして、守り、発展させていかなければなりません」と考えています。危くてはならないと思います。

昨年、「ゆめぴりか」の評価は「コシヒカリ」を超えるました。道内の「ゆめぴりか」の出荷内基準品割合は(タンパク7.4%以下)75%に達していますが、峰延農協は25%に留まっています。峰延米の未来を考えると、低タンパク米の生産量の拡大に挑戦しなければならないと思います。

一方、「コンクリートから人へ」を公約としていた先の政権が崩壊し、自民党・公明党による連立政権は、持つまいります。

一方、「コンクリートから人へ」を公約としていた先の政権が崩壊し、自民党・公明党による連立政権は、

公約としていた先の政権が崩壊し、自民党・公明党による連立政権は、農業政策の大転換を謳い選挙を制しました。「戸別所得補償政策」は慢性的なコスト割れ状態を緩和する政策として、農業経営にある安心感を与えて、浸透しました。がこの政策は、「バラマキ」の政策である、との批判を受けていました。「TPP」への警戒危機感の緊張が続く中、農政の大きな転換は、十分な検討がなされた結果なのだろうか?と不安を禁じえません。農業の将来展望は言葉でばら色に飾るのではなく、「農業の生産に携わるすべての農業者自らの選択の先にあるもの」でなくしては効率よく実現できないとの思ひがあります。

大正3年、自らの思いを結集させて誕生した組合が100年の歴史を刻むに至りました。今このとき、誕生の原点に立ち返り組合員皆様と地域の皆様にさらに、愛され、必要とされる農協であり続けるために、役職員一同「報徳」を基本に「誠実」「一所懸命」「組織力を活かし」「地域に貢献」する為に努めます。組合員皆様、地域の皆様にとりまして新年が喜びの多い年となりますよう、お祈り申し上げ、本年も峰延農業協同組合をよろしくお願ひ申し上げます。

年頭にあたり



北海道農業協同組合中央会
長 飛田 稔 章

組合員並びにJA役職員の皆様方には、希望に満ちた平成26年の新春を迎えることを心よりお慶び申し上げます。昨年の北海道農業は、天候不順により一部地域で農作業や生育の遅れが生じ、台風や大雨等の被害にも見舞われました。そのような中、各種課題を克服しながら、一年間の営農にご尽力されたことに對して、改めて敬意を表します。

平成25年は、国内外とともに、まさに激動の年でありました。TPP交渉につきましては、3月の交渉参加表明以降、交渉参加反対のもとで、関係機関・団体と連携をはかりながら、各種運動を展開致しました。かねてより懸念していたとおり、情報開示が極めて不十分な中、秘密裏に交渉が進行し、予断を許さない不透明な状況が続いておりますが、自民党並びに衆参農林水産委員会の決議を順守し、状況によつては脱退も

辞さない覚悟のもと、それぞれの国事情に十分配慮した対応がなされるよう、政府・与党への強力な働きかけと併せ、国民世論形成に向かって粘り強い運動を展開していく必要があります。

過般、政府は我が國農政の柱のひとつである米政策を大きく転換し、それに伴い各種助成金体系や経営所得安定対策の見直し、日本型直接支払制度の創設等がなされました。短兵急な政策転換に対し、生産現場では不安と混乱が渦巻いておりましたが、改めて生産現場における取組み状況を十分検証しながら、生産者が意欲と将来展望を持つて経営展開ができるよう、より実効性のある仕組みを確立していくことが重要です。また、政府は成長戦略の実現に向けて、農業・JA改革を課題のひとつに取り上げ、産業競争力を高めることで、農業会議や規制改革会議等において関連する議論を行つております。

これら規制改革の動きに関しては、農業の役割や生産現場の実態に関する基本的な認識が十分でないことに大きな原因があり、北海道のような農業専業地帯の実情やJAグループの取組み状況等を十分踏まえた議論がなされ、本道農業の持続的発展に資するような政策が確立されるよう、働きかけを強化していく必要があります。

平成24年11月に開催した第27回JA北海道大会において、「持続可能な北海道農業の実現」と「次代を担う協同の実践」について決議致しました。平成26年度は実践2年目にあたりますが、時代の変化を踏まえ、JAグループの組織・事業組みを進めつつ、一般消費者に対する情報発信を行いながら、本道農業並びにJAの強力な応援団づくりを進めていくことが重要であります。

国内外の情勢がめまぐるしく変化している昨今ですが、今一度足元を見つめ直し、生産者の方々をはじめJAグループ関係者の意志と知恵を結集した中で各種課題を乗り越えていくという強い信念と実行力が求められています。

現在の地域農業やJAの基盤を築いた我々の先人も、その時々の時

代背景のもとで、さまざまな困難に立ち向かってきたものと存じます。当然のことながら、JA・連合会も「組合員の営農と生活を守り向上させる」という目的を踏まえ、最大限の努力を傾注していくなければなりません。

さて、過般、日本の「和食」がユネスコ（国際教育科学文化機関）の世界無形文化遺産に登録される見通しであるとの動きがありました。我が国の食文化の素晴らしさが世界的にも認知されたわけですが、そのことは、素材である我が国の農畜産物が評価されたといつても過言ではなく、日本の食料供給基地である北海道の果たす役割も極めて大きくなっています。国民の命に直結する農業は、我々の先代が永きにわたり、労苦を惜しまず築き上げてきたものであり、その役割・重要性は将来にわたり、いささかも変わるものではありません。農業は、国家百年の計に立つた中で、将来にわたり引き継いでいくべき重要な産業であり文化であります。

今年の干支は、午年（うまどし）で

す。予断を許さない情勢が続いておりますが、馬のごとく力強く、また、さつそうと駆け抜けていく気概をもつて頑張りましょう。

結びになりますが、本年が天候に恵まれ実り多い年となりますよう、併せて、北海道農業並びにJAグループ北海道の一層の発展を心よりご祈念申し上げ、新年にあたつてのご挨拶いたします。

役員報酬審議会を開催

JA役員の報酬額は総会の付議事項で毎年開催する通常総会に提案し承認を受けています。また、総会に提案する役員報酬の原案は組合長が役員報酬審議会に諮問し、役員報酬審議会が他JAや他団体の役員報酬を相対的に比較し客観的に検討を行い組合長に原案を答申し総会に議案として提出しています。

役員報酬審議会は規程に定められて設置する委員会で5名の委員で構成、組合長が任命し任期は3年です。
12月25日、第1回役員報酬審議会（星野淑美委員長）を開催し平成26年3月に開催する通常総会に提出する平成26年度の役員報酬が諮問され、審議会の開催スケジュール等が説明されました。

第11回（12月定例）理事会開催

12月19日開催の第11回（12月定例）において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 営農計画書審査方針、基準の設定について
2. 職員就業規則・準職員就業規則の一部変更について
3. 災害対策規程及び事業継続計画の設定について
4. 反社会的勢力等への対応に係る関係諸規程等の整備・改正について

5. 持分の譲渡について
6. 資金の貸付について
7. 年末手当の支給について

「入り口は多く、大道は一つ」

一報徳

紫に染まらぬものはないと自慢をするし、紺屋では、当方の藍の徳たるや広大無比で、ひとたびこの藍がめにはいれば、すべての物ごとごとく紺となるという。それで染められた紺屋宗の人は、わが宗の藍よりほかにありがたい物はないと思い、紫宗の者は、わが宗の紫ほど尊い物はないという。これらはみんな、「迷うがゆえに三界は城なり」というその三界城内を、まごついて出られない連中なのだ。

紫でも藍でも、大地に打ちこぼせば、また元のとおり、紫も藍もみんなぬけ落ちて、本然の清水にかかる。そのように、神儒仏をはじめ、心学・性学など数えきれぬほどあるが、みんな大道の入り口の名なのだ。この入り口が幾つあると、行きつくところは必ず一つのまことの道だ。これを別々に道があると思うのは迷いだし、別々だと教えるのは邪説なのだ。たとえば富士山に登るようなもので、先達によつて吉田口から登るのもあり、須走口から登るのもあり、須山口から登るもあるが、登りつめて絶頂に達すれば一つなのだ。

この道に導くといつて、まことの道に行きつかずに、無益の枝道に引き入れるものがある。これを枝道に入つたり、あるいは自ら迷つて邪路に陥るものが、世の中に少くない。心しなければならないことだ。（夜八）



代表理事組合長
専務理事
理事

森川 和徳
伊藤 俊春
岸本 隆司
横尾 清美
田中 豊
黄田 英俊
安達 進
加藤 彰彦
渡辺 雅実

信用担当理事・金融部長

平野 敏浩
浅香 浩
高田 邦彦
佐々木喜一

監事
代表監事
員外監事

大道とはいえない。けれども、ま

**26年産米生産数量目標発表
最大の26万トン減、北海道1.8万トン減**

農林水産省は11月28日、平成26年産主食用米の生産数量目標を、25年産より26万トン減の765万トンとする方針で食料・農業・農村政策審議会食糧部会に提示した。承され、29日に都道府県への目標割り当てを発表しました。

生産数量目標は5年連続の減少で、減少幅は生産量目標の設定を始めた平成16年以降で最大となります。消費の減少に加え、25年産米が豊作で在庫が過去最高水準に達する見込みで、26年産米の生産をこれまで以上に抑え、米の生産調整のベースとなる数量目標を大幅に減らすことで米価の維持安定を図ります。

国内の米の消費量は過去50年間で半減し主食用米の需要は毎年平均で8万トン減り続けています。

26年産米の生産数量目標は47都道府県全てで前年を下回り、同制度の導入が始まつた平成16年以降で初めてのことです。主な産地を見ると、北海道（前年比3.3%減）、青森県（同4.7%減）、秋田県（同3.0%）、宮城県（同

4.8%減）、福島県（同2.1%減）、茨城県（同2.1%減）、新潟県（同1.8%減）となっています。

新十津川町596トン（同107糲）ととなっています。

J Aオホーツク網走が視察に訪れる

当JAの森川組合長と伊藤専務が対応し熱の入った質疑が行われました。

北海道の減少率は全国平均と同じ3.3%で、面積換算で3510糲少ない10万3580糲となり、米を生産しない面積を分配する減反から生産量を割り当てる生産調整に減反制度の仕組みを変更した平成16年以降、北海道の削減幅は平成23年の2万330糲に次ぐ規模となります。

26年産米生産数量目標の道内市町村配分

空知8758トン減

11月29日、JAオホーツク網走（網走市）の一行11名が当JAを視察に訪れました。訪れたのは同JAの地域リーダー育成研修の参加組合員と営農部の職員、同行のJA北農中央会北見支所職員、研修内容は「地域リーダーとしての役割」についてで、

全日本空輸が平成25年12月から平成26年2月までの3ヶ月間、道産食材を使つた機内食を国際線ファーストクラスとビジネスクラスで提供しています。

国際線ファーストクラスとビジネスクラスでは道産小麦粉100%のパン、国際線ビジネスクラスでは道産米「ななつぼし」のごはんが提供されています。「ななつぼし」は味と食感のバランスが良く、冷めても美味しさが続くのが特徴で、弁当や寿司向けの米として人気が高く、食味ランディングで平成22年産から3年連続で「特A」評価を受け、北海道で現在一番作付が多い品種です。



J Aオホーツク網走の視察研修の様子

おくやみ申し上げます

西村 一さん（84歳）12月13日 美唄市峰延町峰樺2区
美唄市778糲（同142糲）、
深川市1043糲（同184糲）、
美唄市1372糲（面積換算258糲）、
秋田県（同3.0%）、宮城県（同4.7%減）、
青森県（同4.7%減）、北海道（同3.3%減）、
新潟県（同1.8%減）

**全日本空輸(ANA)国際線
機内食に道産食材提供**

女性部がしめ縄作り



願いを込めたしめ縄作りの様子

12月3日、JA三階会議室に於いて女性部の恒例事業のしめ縄作り講習会が開催され、6名の部員が参加しました。当日使う材料のスゲ、飾り小物の準備は今回も光珠内中央の湯藤小夜子さんにお願いしました。先生役には、湯藤小夜子さん他に塚本静子さんが応援、難しいスゲの編み込み方や飾り付け等を丁寧に伝授しスムーズに終わらせることができました。参加者は豊穣祈願、家内安全や交通安全の願いを込めて大切に作っていました。

J A 役員研修をホクレン岩見沢支所で実施
12月10日、当JA役員一行が今後、米麦の生産販売をいかに取り組んで行くべきかを考える為、ホクレン岩見沢支所で研修会を実施しました。

初めて、ホクレン岩見沢支所米穀課の熊谷課長による「米の情勢・JAみねのぶ産米の販売戦略」と題し、全国の米の情勢、北海道米の販売状況と今後の販売の取り進めについて等の説明を受けました。また、空知管内の良質米生産の取り組みの中で、当JAの「ゆめぴりか」の基準品の出荷量が非常に低く、JAみねのぶとして今後どのような取り組みが必要か熊谷課長から提案があり、役員と共に協議し、活発な意見交換がされました。他に、北海道における飼料用米の需要動向と課題について説明を受けました。

続いて、農産園芸課の大内課長による「小麦をめぐる動向と考え方」と題し、道産麦の品種毎の実需者の評価と目指す方向等について説明を受けました。特に、北海道産小麦の需給とのギャップについては、非常に厳しい内容で、実需者が買入れを計画していても、穂發芽等で麦が全滅することもあり、非常に計画を立てづらいので困るという話で

J A 役員研修をホクレン岩見沢支所で実施

した。

最後にこれからも、生産者、JA、ホクレンが一丸になり、峰延地域の生産向上に取り組もうとし、研修を終えました。



J A 青年部新役員の皆さん

J A 青年部第66回通常総会開催

12月20日、JA三階会議室で当JA青年部の第66回通常総会が開催されました。

総会では平成25年度の事業活動報告と収支決算が承認され、続いて平成26年度の事業活動方針と事業計画、収支予算の各議案が原案通り承認可決されました。

役員改選が行われ次の通り選任

監理	副長	部長	会長	組織専門委員長	當農専門委員長	委員長	星雄彦	杉本新太郎	伊藤隆史	太田純慈	沼田昌樹
事事	事事	事事	事事	事事	事事	事事	事事	事事	事事	事事	事事
岸本	岸本	岸本	岸本	岸本	岸本	岸本	岸本	岸本	岸本	岸本	岸本
小川	大介	浩之	大介	浩之	大介	浩之	大介	浩之	大介	浩之	大介

交通事故発生時の連絡先のお知らせ

冬は交通事故が増加する傾向にあります。
JA共済のご契約車の事故時の連絡先をお知らせいたします。

曜日・時間帯	連絡先
月曜～金曜のJA営業時間内	J Aみねのぶ共済課 0126-67-2113
上記以外及び土曜・日曜・祝日 (24時間365日)	J A共済事故受付センター 0120-25-8931

※JA共済事故受付センターは携帯電話からご利用いただけます。
※緊急119、警察110のご連絡をお忘れなく。

(JAみねのぶ・金融部共済課)

J Aみねのぶ青年大会開催

11月26日、JA三階会議室で当JA青年部の青年大会が開催されました。

青年大会では當農委員会による



最優秀賞受賞の皆さん

「秋播き小麦と春播き小麦の収支調査」を題材とした小麦の研究調査発表が行われました。続いて、九州での道外研修に参加した安藤裕二さん・伊藤隆史さんの2名による研修発表、アメリカ西海岸での海外研修に参加した前田直和さんの研修発表が行われました。

その後、空知農業改良普及センターの武田安正氏による「きたくりんの栽培について」と題した講演が行われ、今後の営農に繋がる内容で熱心に聞き入っていました。

また、稻作・麦作・ハーブ米の

3部門で、品質・面積・反収の観点から数名の候補者を挙げ、その部門において最も優秀な部員を表彰しており、本年度の最優秀賞の受賞は次の3名となりました。

水稻部門 八田 重忠さん
麦作部門 内田 貴大さん
ハーブ米部門 小川 浩之さん

今後も継続して試験研究や各研修を行い、更に質の高い農業を行るために様々なデータから情報を取り入れて、力をつけていきたい

とのことです。

訂正

J A 情報誌 12月1日発行 No.
1340号(16)の掲載記事の

一部に誤りがありました。

次のとおり訂正してお詫び申し

上げます。

訂正記事は、「第10回(11月定例)
理事会開催」中の次の箇所です。

〔正〕

2. 平成25年度経営所得安定対策
畑作物の直接支払交付金数量払い
い(大豆)の立替払いについて

【誤】
2. 平成25年度農業者戸別所得
償制度畑作物の所得補償交付金
数量払い(大豆)の立替払いについて

「領収書」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されます (平成26年4月1日以降作成に適用)

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一部が改正され、平成26年4月1日以降に作成される「金銭又は有価証券の受領書」に係る非課税範囲が拡大されます。現行は受取金額が3万円未満のものが非課税ですが、平成26年4月1日以降は5万円未満のものについて非課税となります。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲	
現 行	平成26年4月1日以降
3万円未満	5万円未満

「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。「領収書」「領収証」「受取書」「レシート」のほか、有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」「相済」「了」などと記入したもの、さらには「お買上票」などと称するもので、その作成の目標が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有価証券の受領書に該当します。

印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。「領収書」などを取引相手に交付している場合でも、過誤納事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の原本を提示する必要がありますので、収入印紙を貼る際は誤りのないように十分ご注意ください。

JA配置薬
からの
お知らせ

貴方の健康を応援します

自然のちからで健康サポート

牡蠣ウコンとしじみ

現代人に不足しがちなミネラルを!! 栄養機能食品(亜鉛)

**健康をサポートする
3種類の主要原料を使用**

□ 牡蠣エキス末

海のミルク・海の玄米と言われるぐらい栄養価が高いのでお疲れな肝臓を助けてます

□ ウコン抽出物

肝臓がアルコール分解する時に必要な胆汁の分泌を促進します

□ しじみ末エキス

必須アミノ酸100%配合=良質なたんぱく質
・女性にお勧めなビタミンB12と鉄が豊富です

お酒を飲まれる方の
強い味方



**その他に9種類の成分を加える
ことで主要原料の働きをサポート**

60粒 1,680円(税込) 1日2~4粒を目安にお飲み下さい。

お勧め
したい方



- お酒をよく飲まれる方
- お酒に弱くなったと感じる方
- 食生活が偏っている方



- 翌朝のだるさが気になる方
- 健康が気になる方
- 活動的な毎日を過ごしたい方

商品のお求めは、お近くの
推進員 三浦 真希子
までお願いします